

指定管理者評価判定結果報告書

平成27年7月3日

高 浜 市 長 殿

高浜市介護予防拠点施設
指定管理者選定評価委員会
委員長 野 口 定 久 印

平成26年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

| | | | | |
|--|--|--------|----------|------|
| 1. 施設の名称 | 高浜市IT工房くりっく | | | |
| 2. 指定管理者の名称 | 特定非営利活動法人 くりっく高浜 | | | |
| 3. 指定期間 | 平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日 | | | |
| 4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ IT工房の維持管理に関する業務 ・ 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例第3条第3項に掲げる事業の運営に関する業務 ・ 利用の許可及び使用料の収納に関する業務 ・ その他、市長が必要と認める業務 | | | |
| 5. 大分類項目の評価 | | | | |
| 項目 | 満点 | 評点 | 満点に対する割合 | 判定結果 |
| ① 総則に関する事項 | 25点 | 24.71点 | 98.84% | A |
| ② 施設設備の維持管理に関する事項 | 15点 | 15.00点 | 100.00% | A |
| ③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項 | 60点 | 55.71点 | 92.85% | A |
| 6. 総合評価 | | | | |
| 項目 | 満点 | 評点 | 満点に対する割合 | 判定結果 |
| 総合評価 | 100点 | 95.43点 | 95.43% | A |
| 7. 評価結果についての講評 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規の利用者も増えており、活発な活動が行われている。ウィンドウズの新型にも対応しており、男性高齢者の居場所としても評価できる。 ・ 目的、対象者がクリアであり、それに沿って高度に運営されていると思う。 ・ 団塊の世代が後期高齢者になるのを間近に控え、時代に合った機能を評価している。 ・ 高齢者の再就労に向けた技術向上等も目指していただきたい。 ・ 参加者が活躍できる場、認められる場（例えば、作品展の実施や、新しい参加者の身近なトレーナーとして活躍するなど）も実施していただけると良い。 | | | | |